

第三次荒尾市行政改革大綱の総括

(平成 16 年度～平成 21 年度)

平成 23 年 3 月
荒 尾 市

1. はじめに

地方財政の悪化や国の「三位一体の改革」などの状況を踏まえ、短期的には直面する行政課題に対応することはもとより、行財政運営の新たな基本システムを創り上げることを目標とする「第3次荒尾市行政改革大綱」及び「財政健全化緊急3か年計画」を平成16年1月に策定し、全庁において各種の取り組みを進めてきました。しかしながら、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、特別会計、企業会計等を含めた広い範囲で健全度が判断されることとなり、赤字企業等を抱える荒尾市においては、財政再生団体への転落という厳しい状況が見込まれる事態を迎えました。こうした状況を踏まえて、市全体で一層の財政健全化を推進するため、平成20年3月に「財政健全化新3か年計画」を策定し、「元気な荒尾、力強い荒尾」の実現を目指しています。

2. 第3次荒尾市行政改革の概要

- ◆ 計画期間 平成16年度から平成21年度までの6年間
- ◆ 行政改革の具体的推進策（8つの柱）
 - ① 地方分権の推進
 - ② 情報化の推進
 - ③ 行財政システムの簡素化・効率化
 - ④ 職員の資質向上と人材育成
 - ⑤ 財政の健全化
 - ⑥ 公営企業等の健全化
 - ⑦ 外郭団体のあり方
 - ⑧ 公共施設の設置及び管理運営
- ◆ 目標 行財政運営の新たな基本システムを創り上げる
- ◆ 指標 6年間で職員数の16%を削減（医療職除く）

3. 財政健全化緊急3か年計画の概要（実施計画として128項目を計上）

◆計画期間 平成16年度から平成18年度までの3年間

<歳入>

市税収入の確保、受益者負担金収入の確保、未利用財産の処分など

<歳出>

人件費の抑制、投資的経費の抑制、事務事業の見直し、補助金の見直し、公営企業繰出金の抑制など

◆目標 ①準用財政再建団体転落の回避

②単年度収支の均衡

③歳入・歳出の項目ごとに具体的な目標額を設定

◆指標 ①経常収支比率90%台半ば

②公債費比率15%台

③起債制限比率11%台

4. 財政健全化新3か年計画の概要（前実施計画の見直しを行い179項目を計上）

◆計画期間 平成19年度から平成21年度までの3年間

<歳入>

市税収入・受益者負担金収入の確保、新たな財源の確保など

<歳出>

事務事業の見直し、人件費の抑制、特別会計・公営企業会計等の経営健全化など

◆目標 ①単年度収支の均衡

②特別会計及び公営企業会計について、それぞれが経営健全化に最大限取り組むとともに、一般会計の関わり方については、可能な範囲内で適切に対応すること

③健全化判断比率（4指標）について、健全な比率を堅持し市全体の健全性を保つこと（特に、連結実質赤字比率を早期健全化基準以下にすること）

5. 実施計画の取組実績

(1) 実施計画の進捗率（事項数ベース） ※実施計画の詳細な取り組み状況については、別紙参照

H21 年度末時点

具体的な推進策	実施計画 項目数	実施計画項目に対する進捗状況の件数（率）			
		◎	○	△	×
1. 地方分権の推進	12	0	10	1	1
2. 情報化の推進	7	0	4	0	3
3. 行財政システムの簡素化・効率化	62	0	27	7	28
4. 職員の資質向上と人材育成	15	1	8	0	6
5. 財政の健全化	40	1	29	1	9
6. 公営企業等の健全化	34	10	19	1	4
7. 外郭団体のあり方	3	1	1	0	1
8. 公共施設の設置及び管理運営等	6	0	2	0	4
合 計	179 (100%)	13 (7.3%)	100 (55.9%)	10 (5.6%)	56 (31.2%)

「◎」：完了 「○」：実施中 「△」：一部実施 「×」：未実施又は検討中

(2) 実施計画の主な取り組み成果と課題

◆一定の成果を上げたもの

項目名	取組内容	成果
市民参加の推進	平成 15 年度より地域と協働する「地域元気づくり事業」、平成 18 年度から各種団体と協働する「2030 あらお有明優都戦略プロジェクト」を実施している。H21 年度には市職員を講師として無料で派遣する「荒尾市出前講座」を実施した。	住民自治の拡大 市政に対する理解や関心の促進
予算編成方法の見直し 財政事情の公表	平成 16 年度より財源の範囲内での予算編成及び執行を基本とし、経常的経費を個別事業査定方式から各部に配分された予算枠の範囲内において、各部が自らの裁量によって予算を調整する枠配分方式への転換を図った。 また、市の財政事情の公表として、H21 年度からホームページに純資産変動計算書や資金収支計算書を掲載している。	財源の範囲内での予算編成及び執行による安定した財政運営（一般会計等） 市民への財政状況の情報提供
事務事業の見直し	職員互助会への交付金の見直し、長洲町学校給食の調理・配送業務を受託、広報 WEB 作成委託の廃止、家屋消毒業務を全面委託化など事務事業の見直しを実施した。	経費の削減 (7,202 万円の効果額)
窓口サービスの向上	平成 18 年 4 月よりフロアマネージャーを配置し、同年 8 月から市民課窓口の受付時間を週 2 回 19 時まで延長している。また、年度末・初の住民異動増加時期の日曜日に、異動手続きのため市役所の一部窓口を臨時開庁した。	市民サービスの向上
職員数の適正化	医療職を除く職員数について、民間委託の推進や退職者の不補充などにより平成 15 年度 573 名から平成 21 年度 458 名と 6 年間で 20.1%削減と目標を上回った。	人件費の削減 (8 億 2,228 万円の効果額)
民間委託の推進	平成 16 年度から小・中学校の用務員、平成 17 年度から給食センターの調理・配送業務等について民間委託を進めている。平成 20 年度から庁舎入口の総合案内業務について民間委託を実施した。	経費の削減

人件費の抑制	平成 16 年度から特別職及び一般職の給料カット及び管理職手当のカットを実施。平成 17 年度に特殊勤務手当の見直しを実施した。	歳出の抑制 (3 億 6,804 万円の効果額)
補助金等の見直し	平成 16 年度から各種団体への補助金の見直しや公害防止助成金制度、納税組合及び前納報奨金を廃止した。また、平成 20 年度に荒尾市補助金等交付規則を策定し、平成 21 年度から施行した。	歳出の抑制
財源の確保	市税の徴収率向上のため、預貯金等の財産調査や動産のネット公売等による滞納処分の強化に努めている。また、市道残地や遊休地等の売却し、市ホームページや広報、封筒などへの広告掲載により広告収入を得た。	自主財源の確保 (徴収率 H15 : 89.4% → H21 : 92.6%) (5 億 2,320 万円の効果額)
公平な受益者負担	平成 17 年度から事業系ごみの有料化、平成 20 年度から家庭ごみ収集の有料化、有料ごみ袋を導入した。また、平成 19 年度から入湯税の課税免除を見直し、平成 20 年度から文化センターの減免率を見直した。	受益者負担の公平性 歳入の確保 (3 億 7,836 万円の効果額)
外郭団体のあり方	平成 18 年度末をもって自治振興公社を廃止した。また、平成 21 年 4 月をもって福祉村の全施設を社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団に譲渡し、完全民営化に移行した。	福祉村施設の今後必要となる補修、改修及びその後の建替等に要する費用の削減 (社) 荒尾市社会福祉事業団の自主的で柔軟性のある運営による更なる福祉サービスの充実
公共施設の管理運営等	平成 16 年度末に勤労青少年ホーム及び労働会館を廃止した。また、平成 18 年度から平成 21 年度の 3 か年で、計 17 の施設において指定管理者制度を導入している。	住民サービスの向上 管理運営の効率化 行政コストの縮減 (1 億 1,633 万円の効果額)

◆十分な成果を上げられず、今後さらに取り組むべきもの

項目名	出来なかった理由	今後の対応方針
病院事業の健全化	<p>これまでに療養病棟の廃止や病床数の適正化、7対1看護体制の確立、病院所管遊休地の売却、給食業務の全面委託化等の経営改善を行ったが、H16の新医師臨床研修制度の導入により、市民病院の医師は激減し、医業収益の大幅な減少となったため、収支のバランスが著しく不均衡な経営状況となっている。</p>	<p>H20に「荒尾市民病院中期経営計画」を策定し、医師確保や公立病院特例債の活用による資金不足の軽減など、抜本的な改革を進めている。また、H21.4から地方公営企業法を全部適用することにより、事業管理者を置き、機動的で自立的な経営を目指すとともに、一般会計の関わりについても、考え方を明確にした上で繰出額を増額するなど、経営改善を図りながら地域医療の確保を目指す。</p>
総合窓口化	<p>総合窓口化について、平成16年度から関係課によるプロジェクトで検討してきたが、スペースの問題及び新オンラインシステムの導入等の理由により実施に至っていない。また、ワンストップサービスではないが手続きがスムーズに流れるようにH18.4に1階フロアのレイアウトを見直した。</p>	<p>H18.8に導入した新総合オンラインシステムが安定してきたため、総合窓口化について再度検討する。</p>
職員研修の推進	<p>熊本市町村職員研修協議会や市町村アカデミー等での階層別研修や専門研修への派遣は、職員の資質向上に効果を上げているが、定員や予算の関係上、希望者全員への実施は困難な状況である。職場内研修については、内部講師による研修や課単位での勉強会等が行われているが、体系化が不十分であり、部署によって差が大きい。</p>	<p>H18策定の「荒尾市人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、研修体系について整備を行い、特に職場内研修の充実を図る。</p>
上水道・下水道の統合	<p>H18.3よりサービスの向上や工事連携などの観点から下水道課事務所を水道局の敷地内に設置したが、資産台帳の作成など企業会計への移行に必要な経費に対する地方交付税算入がなくなるなど状況が変わったことで、まず下水道の累積赤字解消を最優先とする方針に転換した。</p>	<p>下水道の累積赤字がH27に解消する見込みなので累積赤字解消後に実施する予定。ただし、企業会計に移行するには準備期間が最低2年は必要である。</p>
し尿処理・ごみ収集の民間委託化	<p>し尿処理については、専門性が高いことと職員の受け皿の問題があり実施出来ていない。また、ごみ収集については、職員の受け皿の問題があり実施出来ていない。清掃職員の退職者不補充については、臨時職員で対応している。</p>	<p>し尿処理・ごみ収集については、引き続き民間委託化について検討していく。</p>

6. 主な数値目標の成果

(1) 財政効果額 (H16~H18) 目標 : 3年間で56億2,000万円 → 実績 : 3年間で64億8,137万円を節減 (目標達成)

荒尾市財政健全化緊急3か年計画(H16~H18)の財政効果

【普通会計】

単位：千円

	緊急3か年での 目標 3か年計	財政効果の算出				目標との増減	積算根拠	
		16年度	17年度	18年度	合計			
歳入の 強化・ 確保	市税の収納対策強化	191,000	14,261	88,752	139,075	242,088	51,088	催告、滞納処分、口座振替等による徴収率の引き上げ (15年度89.4%基準→H18 92.2%)
	受益者負担収入の確保	13,000	540	83,989	82,123	166,652	153,652	H16支援館使用料改正 1,620 (影響予測) H17事業系ごみ有料化 124,327 (実績) H17保育料改正 40,705 (実績)
	未利用財産の有効活用	0	21,743	60,546	9,059	91,348	91,348	不動産・物品の売り払い (実績)
	その他	0	1,753	4,366	8,684	14,803	14,803	市税等延滞金徴収の強化
歳入合計		204,000	38,297	237,653	238,941	514,891	310,891	
歳出の 抑制・ 見直し	人件費の抑制	641,000	174,077	292,203	362,832	829,112	188,112	
	職員削減		112,212	231,546	332,640	676,398		職員 計55名減
	職員給与カット		56,018	53,468	24,715	134,201		H16・H17は3%、H18は1.5%カット
	管理職手当カット		2,571	2,586	2,569	7,726		10%カット
	特別職等報酬カット		1,766	1,582	1,398	4,746		市長6%、副市長・教育長5%カット
	議員報酬カット		1,510	3,021	1,510	6,041		2.5%カット
	投資的経費の抑制	3,925,000	375,635	1,356,091	1,205,471	2,937,197	-987,803	行革前の見込みに対する決算額の差で算出 (三井鉱山学校用地や福祉村用地の取得等のため目標より減)
	事務事業の見直し	850,000	464,501	447,826	17,835	930,162	80,162	行革前の見込みに対する決算額の差で算出 (予算編成方法の見直し、給食センター委託化等)
公営企業繰出金の見直し	0	376,663	385,317	508,030	1,270,010	1,270,010	行革前の見込みに対する決算額の差で算出 (下水道等への繰出金の減、交通事業廃止等)	
歳出合計		5,416,000	1,390,876	2,481,437	2,094,168	5,966,481	550,481	
削減効果合計		5,620,000	1,429,173	2,719,090	2,333,109	6,481,372	861,372	

(2) 財政効果額 (H19~H21) 目標 : 3年間で3億5,000万円 → 実績 : 3年間で10億890万円を節減 (目標達成)

荒尾市財政健全化新3か年計画(H19~H21)の財政効果

【普通会計】

(単位：千円)

		新3か年での 目標 3か年計	財政効果の算出				目標との増減	積算根拠
			19年度	20年度	21年度	合計		
歳入の 強化・ 確保	市税収入、受益者負 担金収入の確保	市税の収納対策強化	76,831	-10,129	-45,675	21,027	172,130	催告、滞納処分、口座振替等による徴収率の引き上げ (18年度92.2%→19年度93.6%→20年度93.4%→21年度92.6%)
		市税等延滞金徴収の強化	9,442	10,159	7,957	27,558		市税等延滞金徴収の強化 (実績)
		保育料の収納対策強化	-	1,880	-4,535	-2,655		催告、臨戸訪問等による収納率の引き上げ (19年度89.8%基準→20年度90.4%→21年度88.9%)
		ごみ収集の有料化、有料ごみ袋の導入	-	68,697	67,187	135,884		家庭系従量ごみ+ごみ袋等販売実効果額 (ごみ袋等販売額-作成経費及び販売管理経費)
		独自減免の見直し (入湯税)	3,688	6,276	-954	9,010		前年度に対する決算額の差で算出 (H19:10円課税、H20~:30円課税)
		文化センター減免の見直し	-	662	644	1,306		見直し前と見直し後の減免額の差
	小計		89,961	77,545	24,624	192,130		
	新たな財源の確保	未利用財産の有効活用	30,000	29,496	6,230	90,622	126,348	不動産・物品の売り払い (実績)
		ふるさと納税のPRによる寄附収入	-	-	2,741	422	3,163	ふるさと納税寄附収入額 (実績)
		広報紙等の広告収入	-	-	1,144	1,538	2,682	広告収入額 (実績)
		長洲町学校給食の調理・配送業務受託	-	-	22,779	37,054	59,833	受託前と受託後の決算額の差
		小計	29,496	32,894	129,636	192,026		
	歳入合計		50,000	119,457	110,439	154,260	384,156	334,156

(単位：千円)

			新3か年での 目標 3か年計	財政効果の算出				目標との増減	積算根拠
				19年度	20年度	21年度	合計		
歳出の 抑制・ 見直し	事務事業の見直し	指定管理者制度の導入	100,000	31,256	31,162	53,914	116,332	90,865	導入前施設管理費等と導入後施設管理費等の決算額の差
		文化センター保守点検の見直し		3,184	341	301	3,826		前年度に対する決算額の差
		職員互助会への交付金の見直し		3,942	3,329	70	7,341		前年度に対する決算額の差
		公営企業繰出金の見直し(下水道)		32,671	31,206	-11,960	51,917		前年度に対する決算額の差
		広報WEB作成委託の廃止		-	1,260	1,260	2,520		廃止する前年度の決算額
		総合行政ネットワークシステムの保守委託契約の変更等		-	3,299	1,300	4,599		前年度に対する決算額の差
		家屋消毒業務の全面委託化		-	1,251	1,079	2,330		人件費と委託料との差
		荒炎祭補助金の見直し		-	2,000	0	2,000		前年度に対する決算額の差
		小計		71,053	73,848	45,964	190,865		
	人件費の抑制	特別職給料カット	200,000	2,286	3,173	3,173	8,632	233,877	特別職給料カット (H19.4~H19.9まで市長6%、副市長及び教育長5%カット、H19.10~市長14%、副市長12%、教育長10%カット)
		一般職給料カット		48,127	91,144	63,090	202,361		一般職給料カット (H19は半年間、給料額に応じて3~7%カット、H20は給料額に応じて3~7%カット、H21は4月~11月一律5%カット、12月~一律3%カット)
		管理職手当カット		2,033	3,960	4,284	10,277		管理職手当カット (H19は半年間、20%カット、H20~支給額に応じて月額11,000円~14,000円カット)
		職員数の適正化		28,436	67,616	49,834	145,886		職員削減 (H19:5名、H20:12名、H21:9名削減)
		議員報酬の自主カット		1,280	5,121	5,121	11,522		H19:半年間2.5%、H20~:5%カット
		議員定数の見直し		16,896	18,432	18,432	53,760		議員数4名減
		議員費用弁償の自主カット		-	1,439	0	1,439		前年度の決算額との差
		小計		99,058	190,885	143,934	433,877		
	歳出合計			300,000	170,111	264,733	189,898	624,742	324,742
	削減効果合計			350,000	289,568	375,172	344,158	1,008,898	658,898

《参考》

【普通会計以外】

(単位：千円)

			財政効果の算出				積算根拠
			19年度	20年度	21年度	合計	
歳入の強化・確保	新たな財源の確保	未利用財産の有効活用（病院事業会計）	37,110	-	-	37,110	不動産の売り払い（実績）
歳出の抑制・見直し	事務事業の見直し	借換債の活用（水道事業会計）	-	4,191	2,320	6,511	借換前の金利と借換後の金利との差
		借換債の活用（公共下水道事業特別会計）	-	31,376	35,937	67,313	借換前の金利と借換後の金利との差
	人件費の抑制	特別職給料カット（水道事業会計）	270	540	1,980	2,790	特別職給料カット（H19.10～水道事業管理者10%カット、H21 病院事業管理者20%カット）
		一般職給料カット（普通会計以外）	36,794	86,128	72,489	195,411	一般職給料カット（H19は半年間、給料額に応じて3～7%カット（医師除く）、H20は医療職以外の職員については、給料額に応じて3～7%カット、医療職については、給料額に応じて4～10%カット（医師除く）、H21は医療職以外の職員については、4月～11月一律5%カット、12月～一律3%カット、医療職については、給料額に応じて3～7%カット（医師除く））
		管理職手当カット（普通会計以外）	750	1,764	1,752	4,266	管理職手当カット（H19は半年間、20%カット、H20及びH21は支給額に応じて月額11,000円～14,000円カット）
		職員数の適正化（普通会計以外）	56,872	-50,712	-77,519	-71,359	職員削減（H19：10名削減、H20：9名増員、H21：14名増員）
削減効果合計			131,796	73,287	36,959	242,042	

(3) 財政収支 (H16~H18)

目標：①準用財政再建団体転落の回避

達成

②平成18年度で単年度収支の均衡

17年度から単年度黒字を達成、18年度で累積赤字解消

普通会計歳入 ※普通会計とは、地方財政統計上統一するために用いられるもので、荒尾市では一般会計のほか有明情報処理センター事業特別会計（H17年度まで）、労働会館特別会計（H16年度まで）を含んでいましたが、18年度からは一般会計と同じ区分になっています。

単位：百万円

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額
市税	4,323	4,434	4,451	4,417	4,510	4,535	4,331	4,563
地方交付税	5,857	5,950	5,549	5,651	5,253	5,700	5,045	5,456
国県支出金	3,254	3,653	3,064	3,077	3,320	3,156	3,032	2,890
地方債	1,815	1,839	3,000	1,088	1,607	1,127	1,836	2,509
その他	2,712	2,859	2,882	2,824	2,471	2,983	2,559	3,534
歳入合計A	17,961	18,735	18,946	17,057	17,161	17,501	16,803	18,952

普通会計歳出

単位：百万円

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額
義務的経費	10,082	10,140	10,756	10,168	9,801	9,978	9,711	9,521
人件費	4,347	4,391	4,151	4,293	4,026	4,225	4,069	4,143
扶助費	3,789	3,796	3,983	3,891	3,958	3,863	3,996	3,537
公債費	1,946	1,953	2,622	1,984	1,817	1,890	1,646	1,841
投資的経費	1,675	2,078	728	866	1,566	1,668	1,359	2,083
その他の経費	6,954	6,963	7,778	6,130	5,922	5,613	5,756	6,998
歳出合計B	18,711	19,181	19,262	17,164	17,289	17,259	16,826	18,602

※歳出には前年度繰上充用額（赤字分）を含まず
 ※繰越事業費がある場合は翌年度に計上。

普通会計収支

歳入－歳出（単年度） C(A-B)	-750	-446	-316	-107	-128	242	-23	350
-------------------	------	------	------	------	------	-----	-----	-----

累積赤字	-750	-446	-1,066	-553	-1,194	-311	-1,217	39
うち翌年度に繰越すべき財源	0	9	0	2	0	55	0	9
実質収支(累積)	-750	-455	-1,066	-555	-1,194	-366	-1,217	30

(4) 財政収支 (H19~H21) 目標：毎年度、単年度収支の均衡 → 達成

普通会計歳入 ※普通会計とは、地方財政統計上統一するために用いられるもので、荒尾市では一般会計のほか有明情報処理センター事業特別会計 (H17年度まで)、労働会館特別会計 (H16年度まで) を含んでいましたが、18年度からは一般会計と同じ区分になっています。

単位：百万円

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額
市税	4,563	4,563	5,059	5,120	5,021	5,191	4,987	5,061
地方交付税	5,456	5,456	5,250	5,242	5,300	5,400	5,250	4,871
国県支出金	2,890	2,890	3,139	2,119	3,361	3,930	3,028	4,822
地方債	2,509	2,509	731	3,087	975	1,103	889	1,434
その他	3,590	3,534	3,336	1,814	3,319	3,498	3,343	5,272
歳入合計A	19,008	18,952	17,515	17,382	17,976	19,122	17,497	21,460

普通会計歳出

単位：百万円

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額	健全化計画想定額	決算額
義務的経費	9,521	9,521	9,473	9,413	9,133	9,211	9,330	9,587
人件費	4,143	4,143	3,848	3,832	3,583	3,619	3,721	3,589
扶助費	3,537	3,537	3,874	3,855	3,833	3,891	3,893	4,279
公債費	1,841	1,841	1,751	1,726	1,717	1,701	1,716	1,719
投資的経費	2,083	2,083	900	1,001	1,198	1,307	1,078	1,461
その他の経費	7,374	7,309	7,127	6,771	7,644	7,358	7,088	9,745
歳出合計B	18,978	18,913	17,500	17,185	17,975	17,876	17,496	20,793

普通会計収支

歳入歳出差引 (A-B)	30	39	45	197	46	1,246	47	666
うち翌年度に繰越すべき財源	-	9	-	22	-	818	-	204
実質収支	30	30	45	175	46	428	47	462
単年度収支	30	396	15	145	1	253	1	34

(5) 職員数の適正化 一般行政職員（医療職除く）の削減

目標：21年度までの6年で92人削減、16%削減 → 実績：6年で115人削減、20.1%削減（目標を達成）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
一般行政職員 （医療職除く）	573	547	516	497	478	465	458	
削減数		△26	△31	△19	△19	△13	△7	△115 (20.1%)

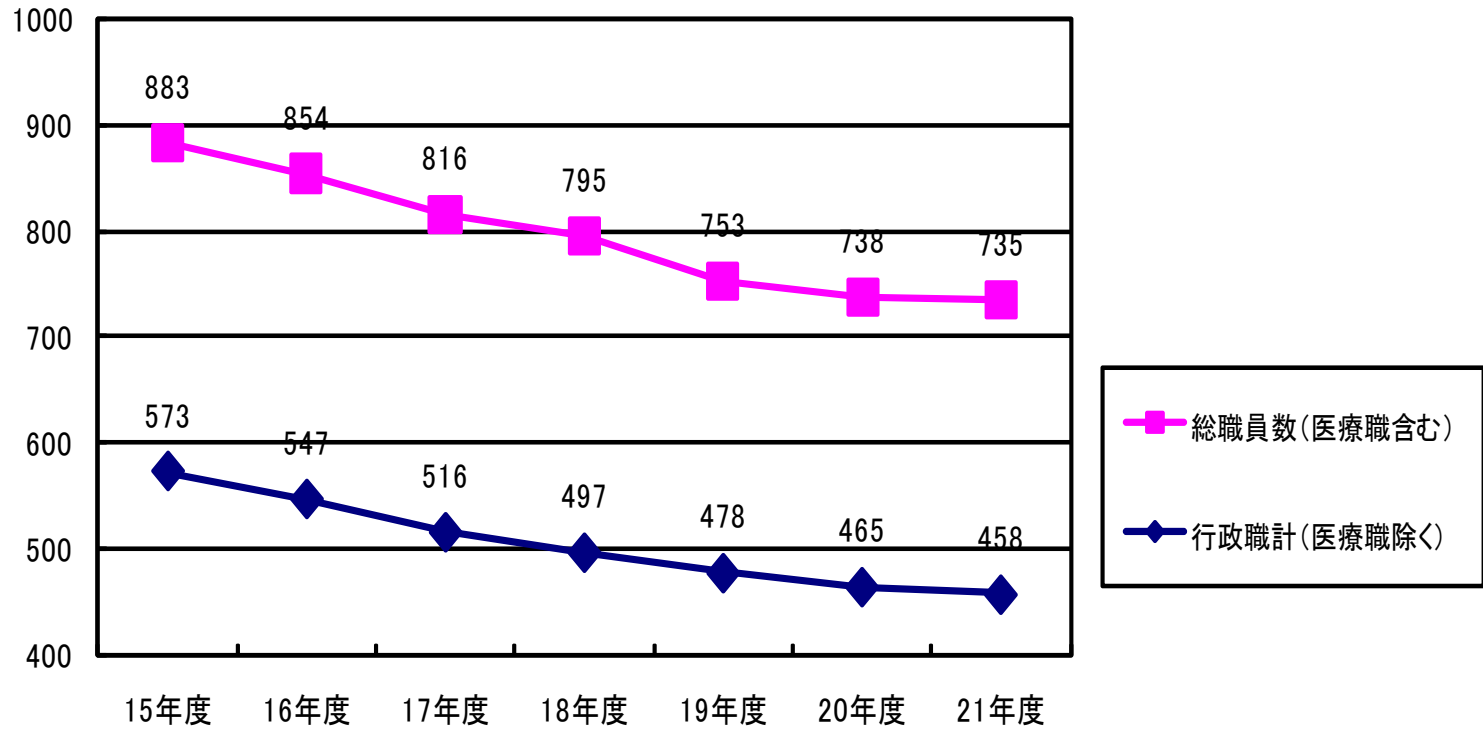
荒尾市職員数の推移

単位：人

区分	年度（4月1日現在）							増減数 対15年度	増減率% 対15年度
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
一般会計等（教育長含む）	479	461	442	424	416	413	404	△75	△15.7%
上水道事業	19	19	17	17	18	15	14	△5	△26.3%
下水道事業	14	13	13	13	13	13	13	△1	△7.1%
交通事業	17	9	0	0	0	0	0	△17	△100.0%
病院（医療職除く）	44	45	44	43	31	24	27	△17	△38.6%
行政職計（医療職除く）	573	547	516	497	478	465	458	△115	△20.1%
医療職	310	307	300	298	275	273	277	△33	△10.6%
総職員数（医療職含む）	883	854	816	795	753	738	735	△148	△16.8%

(人)

荒尾市職員数の推移



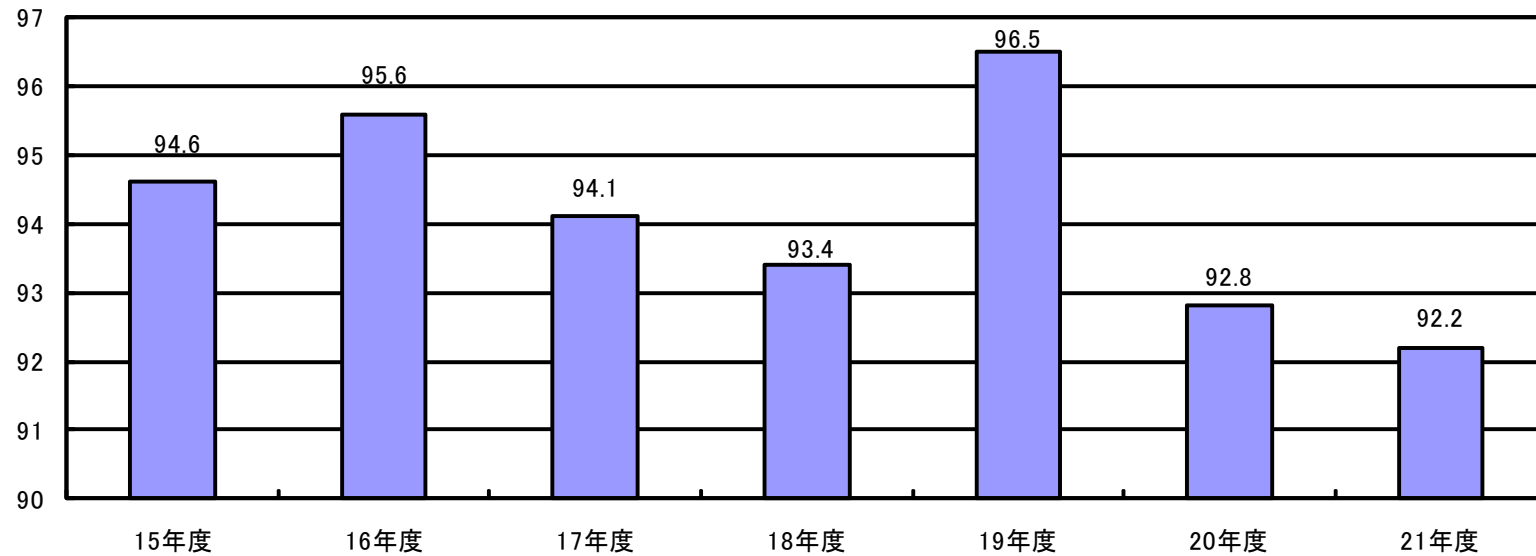
(6) 経常収支比率 目標：90%台半ばに抑える → 実績：21年度 92.2% (目標達成)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
経常収支比率	94.6	95.6	94.1	93.4	96.5	92.8	92.2	普通会計決算カードより

※経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費などの経常支出に充てられた経常一般財源の割合。
地方自治体の財政の弾力性を表す指標。

経常収支比率の推移

(%)



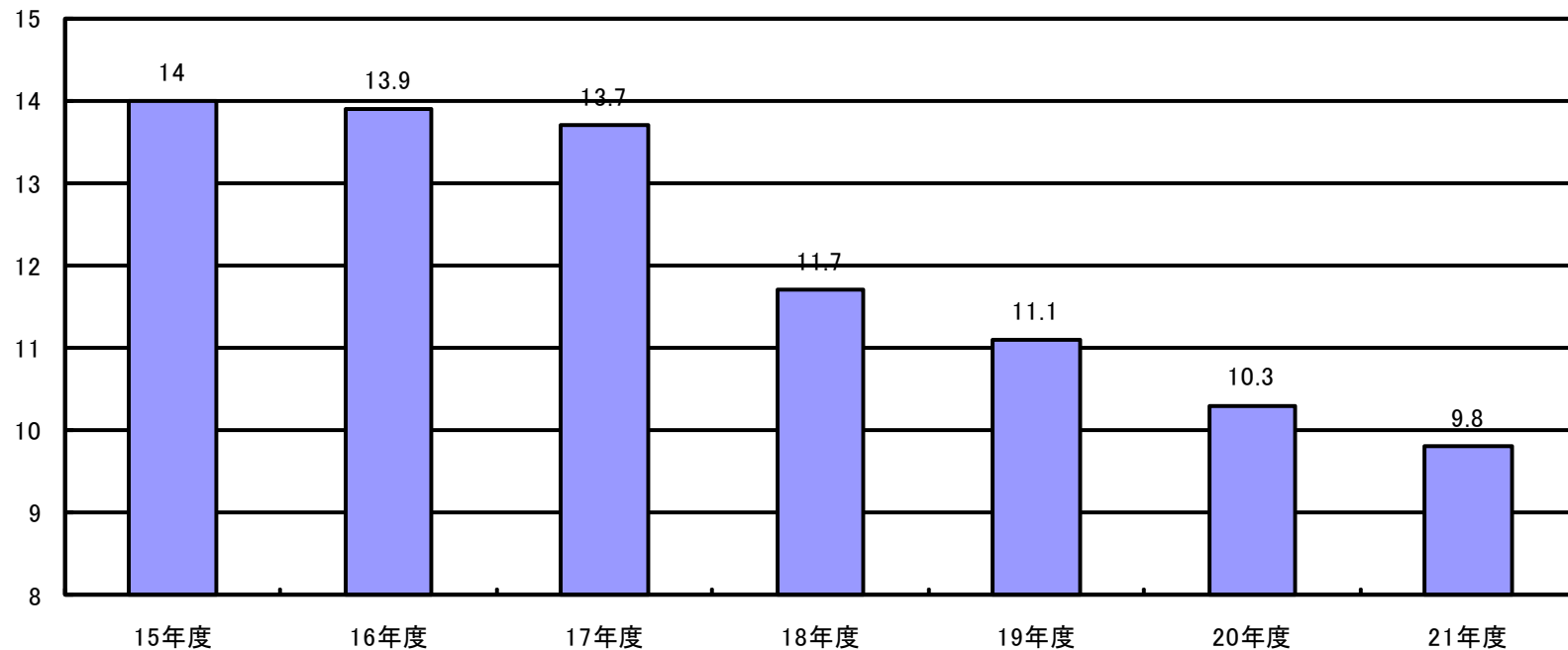
(7) 公債費比率 目標：15%台に抑える → 実績：21年度 9.8% (目標達成)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
公債費比率	14.0	13.8	13.7	11.7	11.1	10.3	9.8	普通会計決算カードより

※公債費比率とは、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する比率で、地方公共団体の地方債の借り入れの適否に重要な役割を果たすもの。一般的には、10%未満が望ましい。

公債費比率の推移

(%)



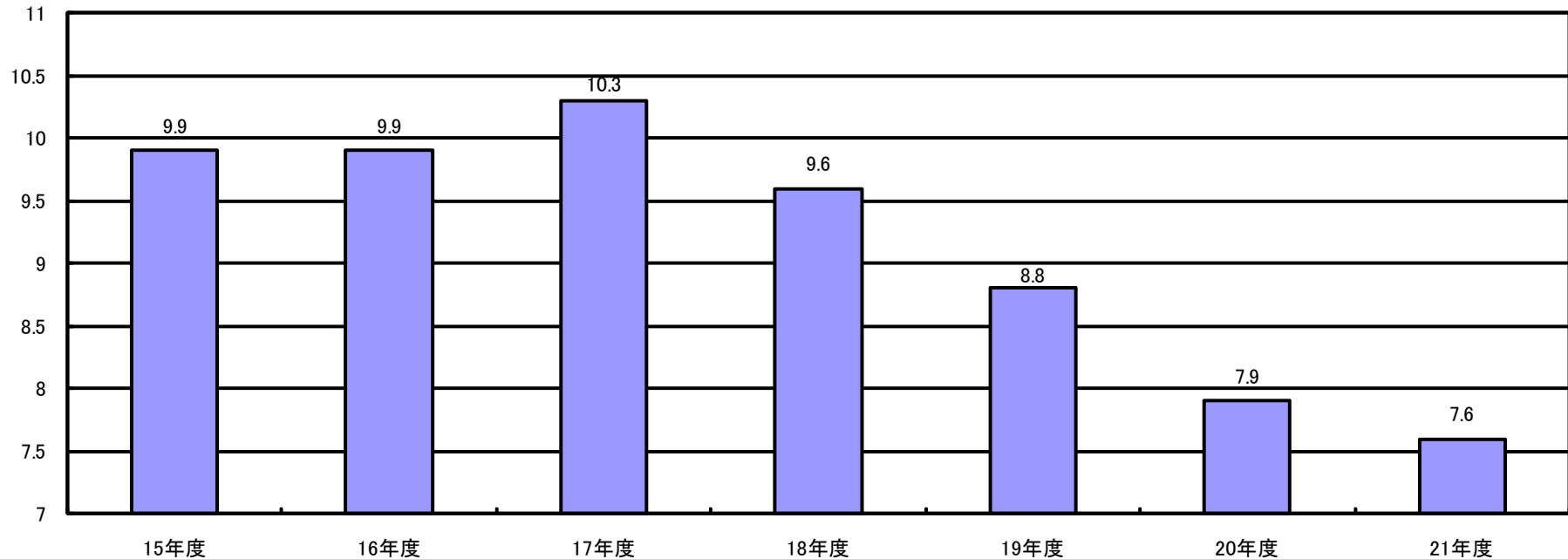
(8) 起債制限比率 目標：11%台に抑える → 実績：21年度 7.6% (目標達成)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
起債制限比率	9.9	9.9	10.3	9.6	8.8	7.9	7.6	普通会計決算カードより

※起債制限比率とは、地方債許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたもので、過去3年間の平均が20%以上の団体は、地方債が制限される。

起債制限比率の推移

(%)



(9) 健全化判断比率（4指標）

目標：健全な比率を堅持し市全体の健全性を保つこと

—————▶ 実績：21年度達成

特に、連結実質赤字比率を早期健全化基準以下にすること

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び資金不足比率を算出し監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、市民に対し公表することが義務付けられました。

	早期健全化基準	財政再生基準	19年度		20年度		21年度	
			計 画	決 算	計 画	決 算	計 画	決 算
実質赤字比率	財政規模に応じ 11.25%～15% H19：13.21% H20：13.19% H21：13.14%	20%	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に応じ 16.25%～20% H19：18.21% H20：18.19% H21：18.14%	30%	16.20%	6.36%	5.70%	—	6.60%	—
実質公債費比率	25%	35%	12.0%	12.2%	12.0%	11.5%	12.0%	11.4%
将来負担比率	350%	—		121.3%		130.0%		104.4%

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（40%→40%→35%）を設けています。

※ 将来負担比率は財政再生基準が定められていません。

※ 将来負担比率（計画）については、計画策定時に算定方法が示されていないため試算できていません。

※ 19・20・21年度（決算）の実質赤字比率については、一般会計が黒字（赤字でない）のため数値が出ていません。

※ 20・21年度（決算）の連結実質赤字比率については、黒字（赤字でない）のため数値が出ていません。

※ 連結実質赤字比率については、平成20年度の「公立病院特例債」の借り入れにより、一旦は改善されていますが、収支改善の猶予期間が延長されただけであり、本質的に改善を強力に進めていく必要があることに、変わりはありません。

7. 第三次荒尾市行政改革大綱の総括

◆準用財政再建団体転落を回避

全庁的な「財政健全化緊急3か年計画」の取り組みにより、計画では平成18年度で普通会計の単年度収支を均衡、累積赤字12億円に対し、平成17年度決算では単年度黒字、平成18年度決算では累積赤字を解消するなど、目標を早期に達成することができました。その後も、一般会計では歳入の範囲内で歳出予算の編成を行う“枠配分方式”により計画的で安定した財政運営を行っています。

◆職員数を適正化

勸奨退職の実施や退職者に対する補充採用の抑制、民間委託の推進等により、計画では平成16年度から平成21年度までの6年間で職員数(医療職除く)16%程度を減員に対し、20.1%減員することができ、目標を達成することができました。

◆実施計画の進捗率は約6割

今回の検証においては、「完了」、「実施中」、「一部実施」、「未実施又は検討中」の4つに分類しており、179項目中、113項目(63.2%)が「完了」及び「実施中」となり、また、10項目(5.6%)が「一部実施」、56項目(31.2%)が「未実施又は検討中」となりました。「未実施又は検討中」が多かった理由としては、平成19年度に新たに項目を追加し、平成21年度実施に向けて準備している項目も含まれているためです。

「一部実施」及び「未実施又は検討中」の項目については、環境の変化等を踏まえて見直し、必要な項目については、引き続き第四次荒尾市行政改革大綱(平成22年度～平成26年度)で取り組みます。

◆健全化判断比率(4指標)は「健全」

地方財政健全化法に基づく、平成19年度～平成21年度決算によると、4つの健全化判断比率については、全てが早期健全化基準を下回っています。しかし、平成19年度の連結実質赤字比率では熊本県内で唯一の赤字団体となっています。その最大の原因となっているのは病院事業で、平成16年の新臨床研修医制度の導入に伴う派遣医師の引き揚げ等による医師不足等により、その経営は非常に厳しいものとなっており、競馬事業とともに荒尾市財政全体の緊急かつ重大な課題となっています。新たに策定した荒尾市民病院中期経営計画及び荒尾競馬短期自主経営健全化計画により、不良債務等の解消を図り、健全な比率を堅持し市全体の健全性を保つことを目指します。

◆第四次荒尾市行政改革大綱における課題は、病院事業や競馬事業等を含めた財政健全化、組織の活性化と職員の人材育成

今後は、病院事業や競馬事業等を含めた健全な財政運営を図りながら、地方分権時代を担う責任ある自治体として、自己決定と自己責任により、最小の経費で最大の住民サービスを提供できる体質を確立し、行政サービスの水準を更に充実させていかなければなりません。そのためには、成果志向の行政経営システムへの転換等による組織の活性化や職員の人材育成が必要不可欠であると考えます。

行政改革、財政健全化緊急3か年計画及び財政健全化新3か年計画 実施計画の実施状況 (平成16年度～平成21年度)

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

1. 地方分権の推進

検討項目		推進期間中の方針	記号(H16)	記号(H17)	記号(H18)	記号(H19)	記号(H20)	記号(H21)	区分	所管	内容	
(1) 市民参加の推進												
市民参加のシステム導入	パブリックコメント制度の導入	実施	○	○	○	-	-	-	変更	各課	男女共同参画(H15・19年度)、都市計画マスタープラン(H16年度)、環境基本計画(H17年度)、総合計画基本計画(H18年度)など広く住民の意見を聴取する必要がある事業を行う際に活用している。	
	パブリックコメント制度のルールづくり	20年度実施	-	-	-	-	×	△	変更	総務課	市政運営における透明性や説明責任の向上のため、パブリックコメントの制度化をH22年度に実施予定している。	
	ワークショップ方式による市民参加の推進	実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課	環境基本計画、地域元気づくりなどで実施中。H21年度は、井手川地区元気づくり会の活動計画書である「井手川地区元気プラン」策定のため、9回のワークショップを開催。(延べ294名参加)	
	インターネットの活用による双方向コミュニケーション	実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課・情報課	H18年度に新たにメール・FAX等の活用による市民活動団体や行政の双方向情報ネットワーク(あらかし活動情報ネットワーク)を運用開始。H20年度に市ホームページから市政に対する意見・提案などを投稿できる「まちづくり提案箱」を設置。	
	出前講座の制度化	20年度実施	-	-	-	-	×	○	追加	政策企画課	H21年度に出前講座を制度化。46の講座テーマを設け、延べ17回開催、636名の参加があった。	
協働のまちづくり推進		実施	○	○	○	○	○	○	既存	くらしいきいき課・関係課	H15年度に協働のまちづくり推進指針を策定。協働のモデル事業として「地域元気づくり事業」を12校区中11校区で実施。また、H18年度から行政と民間が協働で有明地域の優都を目指す「2030あらかし有明優都戦略プロジェクト」を立ち上げ、平成19年度から9つのプロジェクトごとに実施に入り、平成21年度までに18事業を実施している。また、荒尾市市民活動サポート事業助成金により、2件の助成を行っている。	
(2) 情報公開の推進												
情報公開の推進	情報公開制度の充実	H14.4.1情報公開条例施行	実施	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	H14年度より行政文書の開示請求の状況についてホームページ及び広報へ掲載している。
	市ホームページによる分かり易い情報の提供		実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課・情報課	H16・17年度は表示形式の工夫、言葉としての表現の工夫、誰でも判り易く使いやすさに優れたシステムとなる改善を実施。H18年度から、定例市議会で質問する議員の氏名及び質問事項をホームページに掲載開始。H19年度はホームページの更新を各課が直接行えるようにするため庁内に運営チームを結成し職員技術向上をサポート。H20年度に企業誘致プロジェクトのホームページをオープンした。H21年度には悪質なセールズや多重債務問題などのトラブル解決のための専門相談員による相談窓口の情報提供等を行った。
(3) 行政評価システムの導入												
行政評価制度の導入	事務事業評価システムの導入	16年度から導入	○	○	○	-	-	-	変更	政策企画課	H16年度施行を経てH17年度本格導入し、事務事業の改善等に活用。事務事業評価を市ホームページで公開中。H18年度は政策・施策評価を試行。	
	政策・施策評価システムの本格導入	20年度実施	-	-	-	-	×	×	変更	政策企画課	行政評価については、事務事業評価をH16年度に試行し、H17年度から本格導入しているが、経営の最適化を目指して総合計画、予算編成、人員配置などと連携する行政経営制度を構築するため、現在は休止している。事業評価に要するコストと実効性を考慮しながら検討する必要がある。	
企業会計方式の財務諸表の作成	バランスシートの作成	実施	○	○	○	○	○	○	既存	財政課	財政課にて毎年作成し、ホームページで公開している。(H14～)	
	行政コスト計算書の作成	実施	○	○	○	○	○	○	既存	財政課	財政課にて毎年作成し、ホームページで公開している。(H14～)	
	純資産変動計算書の作成	21年度実施	-	-	-	-	×	○	追加	財政課	H21年度(H20年度決算)から作成し、ホームページで公開している。	
	資金収支計算書の作成	21年度実施	-	-	-	-	×	○	追加	財政課	H21年度(H20年度決算)から作成し、ホームページで公開している。	

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

2. 情報化の推進

(1) 電子市役所の実現に向けた取り組み													
行政サービスの向上のための情報通信技術（IT）の活用	行政情報化、地域情報化の総合的な計画の策定及び推進		策定中	×	×	×	×	×	×	×	既存	情報課	CATVや光ファイバーケーブルを活用した地域インフラの整備計画だが、民間ブロードバンドの普及が著しく、現在検討作業を中止している。
	総合行政ネットワークの整備		16年度から実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	情報課・総務課	H16年度でLGWANを整備し、H18年度でインフラ面は整備済み。H20年度に県の総合行政ネットワーク再構築にあわせて通信回線を変更し、通信速度の向上及びランニングコストの削減を図った。(372千円/年)
	電子申請届出システムの導入		16年度中に一部稼働	○	○	○	○	○	○	○	既存	情報課・関係課	H16年度から県及び県内全市町村で運営する「よろず申請本舗」を実施している。H21年度時点で県・市町村合わせて814手続きの電子申請が可能となった。
	ワンストップサービスの調査研究		検討	×	×	×	×	×	×	×	既存	関係課・市民課	庁舎1階のフロアに住民関係各課を配置することで、ハード的側面からワンストップサービスに努めている。今後は、ソフト的側面として、各種交付事務等の市民課への統一を検討する。
	ICカードの活用方法の研究		検討	×	×	×	×	×	×	×	既存	情報課・関係課	これまでに住民基本台帳カードの有効活用策について検討した経緯があるが、全国的に交付利用状況が低迷する中、コストと効果の関係で具体的な活用方法を示すことができていない。今後は他市の状況等を踏まえて、本市における活用方法を検討する。
(2) 個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策													
個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策	個人情報保護制度の整備		16.4条例施行	○	○	○	○	○	○	○	既存	総務課・情報課	条例はH16年度制定、市のセキュリティポリシーはH17.3、各課のセキュリティマニュアルはH18.3に策定済み。H21年度には、全職員を対象としたeラーニングによる情報セキュリティの職員研修を実施した。
	信頼性の高いネットワークシステムの構築		実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	情報課	H15年度学校ネットのセキュリティを強化。H18年度メールサーバーを1台から2台に増設。ウェブサーバー更新、侵入テストを実施中。H20年度にネットワークシステムの委託契約を変更し、コスト削減及び保守の充実を図った。(5年間で約700万円の削減効果)

3. 行財政システムの簡素化・効率化

(1) 行政経営の改革													
行政経営システムの構築	行政経営品質向上活動の推進			-	-	-	-	×	×	追加	政策企画課・総務課	市民志向、成果志向を基本とした全庁経営方針に基づく行政経営システムを構築する為、H20年度に続きH21年度も検討中である。なお、全体の枠組みや市民満足度の調査については、H22年度の実施を検討している。	
	目標による管理の推進		20年度制度全体の検討	-	-	-	-	×	×	追加			
	理念・ビジョン型の戦略形成			-	-	-	-	×	×	追加			
	マーケティング行政への転換			-	-	-	-	×	×	追加			
新しい庁議システムの確立	行政経営会議等の設置		20年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課・政策企画課	従来は年4回(市議会前)開催であったが、H20年度同様H21年度も、原則毎月開催することで、重要施策の迅速な推進を図った。H22年度に、現在の企画審議会に替わる新たな庁議システムとして、市長を主宰とした「行政経営会議」の枠組み検討を予定している。	
行政評価の活用			20年度検討	-	-	-	-	×	×	追加	政策企画課	行政評価については、事務事業評価をH16年度に試行し、H17年度から本格導入しているが、経営の最適化を目指して総合計画、予算編成、人員配置などと連携する行政経営制度を構築するため、現在は休止している。事業評価に要するコストと実効性を考慮しながら検討する必要がある。	
全職員が参加する業務改善運動の推進	一職場一改善運動の実施		20年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	政策企画課・総務課	一職場一改善運動の実施に向けて検討中。	
	職員提案制度の見直し		20年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	政策企画課・総務課	職員提案制度の見直しについて検討中。	
	政策ストック運動の実施		20年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	政策企画課	政策ストック運動の実施に向けて検討中。	
(2) 組織・機構の整備													
各課・係の統廃合			16、18年度実施	○	×	○	○	○	○	○	既存	政策企画課・総務課・財政課	H16年度に8係(室)の減、H18年度には2部1課3係(室)の減、H19年度には1係の減、H20年度には3係(室)の減、H21年度には1係(室)の減を実施。
全庁的な総合調整機能や各部内の企画調整機能の充実			16年度検討、実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	政策企画課・総務課	H16年度に環境保全課に環境企画係を設置し、課内の企画調整機能を充実。H18年度に企画調整課を政策推進機能に特化させ政策企画課へ名称変更。
弾力的な組織運営の推進	プロジェクトチームの有効活用		実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	各課	現在「2030あらかわ有明優都戦略プロジェクト」、学校規模適正化などで進行中。また、H19年度には、中堅職員で構成する「行政改革緊急対策プロジェクトチーム」による提言などを踏まえて、行政改革実施計画の見直しを実施した。H21年度には「第四次荒尾市行政改革プロジェクトチーム」を設置し、第四次荒尾市行政改革大綱の策定を行った。また、2030あらかわ有明優都戦略プロジェクト(ピースフル部会)では、緑ヶ丘小学校で防災訓練を実施し、産業再生・創出プロジェクトでは、「創作菓子 荒尾一心会」を立ち上げ「荒尾かぶれ」を開発した。
(3) 審議会・委員会等の見直し													
各種審議会、協議会、委員会の見直し、複合化			当面法令に規定のない各施設の運営審議会等は、16年度から廃止又は統合。全体的なものは16年度見直し	×	○	×	○	×	×	×	既存	各課	H17年度に農業関係4団体を1団体に統合、人権啓発センター運営委員会と児童センター運営審議会が委員の兼務などで実施済み。H19年度に総合文化センター運営委員会の委員数を30名以内から15名以内に変更した。

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

行政財産の有効活用	学校給食の共同調理の実施		20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	教育振興課	H20年度から長洲町学校給食の調理・配送業務の受託を実施。	
	子ども科学館の有効活用		20年度から実施	-	-	-	-	×	×	追加	政策企画課	子ども科学館の有効活用を検討中。	
	事務事業の見直し	旅費(目当も含む)の見直し		16年度から実施	○	○	○	-	-	-	削除	総務課・財政課	H16年度の見直し基準で実施中。(市内旅費の範囲拡大など)
		行政協力員研修旅行	行政協力員研修旅行	緊急3か年間休止	◎	◎	◎	-	-	-	削除	総務課	H16年度から休止中。(班長手当をH17から廃止)
		行政協力員等非常勤特別職の研修旅行の見直し	民生委員研修旅行	緊急3か年間休止	◎	◎	◎	-	-	-	削除	福祉課	H16年度から休止中。
			各種施設運営委員会・審議会等の研修	緊急3か年間休止	◎	◎	◎	-	-	-	削除	各課	H16年度から休止中。
		職員の視察等の削減		実施	○	○	○	-	-	-	削除	各課	予算削減額での実施という形で各課で取捨選択することで削減実施中。
		電話交換の廃止	ダイヤルイン化を実施する	16年度中に実施	◎	◎	◎	-	-	-	削除	総務課	H16年度に、庁内交換台を介さずに外部から直接担当課へ通じるダイヤルイン方式を採用。
押印廃止の拡大		実施	○	○	○	-	-	-	削除	各課	現在までに多くの申請書などで実施済み。これから新たに必要となる手続きなどに関しても押印不要を基本に考える。		
福祉バス交付事務の見直し		16年度中に実施	◎	◎	◎	-	-	-	削除	福祉課	H16年度に有効期間を5年から無期限に変更済み。引き続き総合窓口の一環で高齢者の窓口での事務取扱いを検討する予定。		
交通災害共済の見直し		16年度見直し	△	◎	◎	-	-	-	削除	くらしいきいき課	民間保険の充実などによりH18.3で交通災害共済制度を廃止。見舞金の支払いのみH19.3まで実施。剰余金で安心安全基金をH19.4月設立。		
(5) 民間活力の導入の推進													
住民や民間の能力活用	NPOの有効活用		検討	×	×	○	○	○	○	既存	各課	H18年度から図書館及び万田炭鉱館をNPOが指定管理者として管理中であり、H19年度からは同様にNPOが中央公民館を管理している。NPOの立ち上げ等に関する相談や市民活動への支援業務をくらしいきいき課にて実施中。 また、H18年度から市民活動支援講座の講師をNPO法人へ依頼している。(H18年度～H20年度…特定非営利活動法人まちづくりあら'モ、H21年度…特定非営利活動法人108スポーツ推進事業団)	
	コミュニティ団体の活用		実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課	地域元気づくり、防犯、防災、健康づくりなどでコミュニティ団体が活躍している。	
	アウトソーシングやPFIの活用		検討	○	○	○	○	○	○	既存	各課	会計課、教育振興課などで派遣職員活用中。PFIは施設建設・維持管理費用の面から今後の建設事業の実施の際に活用できるよう継続して検討する。	
(6) 市民サービスの向上													
サービスの向上	窓口の延長・拡大	開庁時間の延長	16年度中に試行 実施	○	×	○	○	○	○	既存	市民課	H16の試行を経て、H18.8から市民課窓口の受付時間を週2回(火・木曜)19時まで延長中。H21年度の平均利用状況は、一日当たりの来庁人数10.28人、請求件数12.0件。 なお、H22年6月の「荒尾市市民サービスセンター」開所に併せ、時間延長業務はH22年5月末で終了した。	
		異動時期の休日に窓口開設	21年試行	-	-	-	×	○	○	追加	市民課・関係課	春の引越し時期の日曜日に、異動手続きのため市役所の一部窓口を臨時開庁した。 H21年3月29日(日)、4月5日(日)・・・取扱総数175件 H22年3月28日(日)、4月4日(日)・・・取扱総数170件	
	時差出勤の活用		16年度中に実施 実施	○	×	○	○	○	○	既存	市民課	窓口延長に関しては、超過勤務ではなくローテーションによる時差出勤にて対応している。 また、市民サービスセンター勤務時には、時差出勤及び振替休日にて対応している。	
	待ち時間の短縮	行列方式の改善	16年度中に実施 実施	△	△	○	○	○	○	既存	市民課	H18.4～フロアマナージャーを1名配置し、来庁者を空いた窓口に案内する方法で実施中。H19年度から3～4月の繁忙期にフロアマナージャーを2名配置している。また、H19年度から3～4月の繁忙期に市民課窓口にて、証明書交付関係では受付箱を設置及び異動届出関係は番号札を配布。	
	総合窓口化		15年度から関係部署のプロジェクトで研究し、順次実施	×	×	×	×	×	×	既存	関係課・情報課	H16年度から関係課によるプロジェクトで検討してきたが実現に至っていない。当面、介護保険の市内転居・死亡に関する届出、転入・転出業務及び老人医療の市内転居・死亡の届出を市民課に集約する方向で実施予定。また、証明書の重複取得を軽減する為、新型インフルエンザ予防接種世帯に対する非課税証明書や就学援助世帯に対する所得課税証明書等については、1件交付し複写による使用を助言している。	
		手続きの簡素化等	順次実施	-	-	-	-	×	×	追加	市民課等窓口関係課	手続きの簡素化等について検討中。なお、所得証明書等として添付する必要が無く、住基システムによる確認が可能なものについては、法的問題も含め調査検討する必要がある。	
	「よくある質問と答え」の作成・公開		20年度から実施	-	-	-	-	×	△	追加	政策企画課・情報課・各課	H21年度に各課へ「よくある質問と答え」の作成を依頼しており、集約後、市ホームページを通じて公開を行う予定。	
ゼロ予算事業の推進	企業と連携した行政情報誌の発行など	21年度実施	-	-	-	-	○	○	追加	政策企画課・財政課	市の歴史、観光情報、医療機関情報や行政情報をまとめた「暮らしの便利帳」を、市と㈱サイネックスとの協働によりH22年6月に発刊する予定である。発刊に伴う準備として、H21年度に協定の締結や原稿の更正等を行った。		

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

(7) 職員数の適正化													
定員適正化検討	長期展望での職員適正化計画		16年度からの5年間で16%程度減員(病院医療職除く)実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	(H15.4) 573名→(H16.4) 547名→(H17.4) 516名→(H18.4) 497名→(H19.4) 478名 [16.6%減] → (H20.4) 465名 [18.8%減] → (H21.4) 458名 [20.1%減] となり、4年目で目標の16%減員を達成した。
	学校給食の委託化		18年度から順次実施 順次実施	×	○	○	○	○	○	○	既存	教育振興課・政策企画課・総務課・財政課	H17年度から前倒し実施中。
	学校用務員の非常勤化		16年度から順次実施 順次実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	教育振興課・政策企画課・総務課	定年退職に併せて実施中。H21年度時点で15校中9校を委託。
	学校司書の非常勤化		16年度から順次実施	○	◎	◎	-	-	-	-	削除	教育振興課・政策企画課・総務課	H17で全ての中学校の図書司書の非常勤化が完了。
	図書館の非常勤化やボランティアへの委託		17年度から順次実施	×	△	◎	-	-	-	-	削除	社会教育課・政策企画課・総務課	H17年度から非常勤職員を配置する他、読み聞かせなどにボランティアを活用していた。H18.4から指定管理者制度に移行。
	年齢構成の均等化	勤奨退職の優遇策	緊急3か年間実施 実施	○	○	○	-	-	-	-	削除	総務課	H16～H18勤奨退職の優遇策を実施。
				-	-	-	○	○	○	○	既存	総務課	年齢構成の偏りを無くすため、毎年度、職員採用を実施中。
多様な採用形態の導入	窓口業務の非常勤化の検討	20年度検討	-	-	-	-	-	×	×	追加	総務課・関係課	窓口業務の非常勤化を検討中。	
	特定業務等への任期付職員の採用の検討	20年度検討	-	-	-	-	-	×	×	追加	総務課・関係課	特定業務等への任期付職員の採用について検討中。	
臨時・非常勤職員及び再任用の見直し			16年度から実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	職員数削減を実施中であり、今後は退職者に対する同程度の新規の採用は将来の年齢構成や人件費等の観点から困難であるため、必要最小限度の範囲内で非常勤職員等を配置、任期付採用などの採用形態も状況に応じて検討していきたい。
	臨時・非常勤職員の適正な配置		20年度から実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課・関係課	臨時・非常勤職員の適正な配置について検討中。	
	再任用制度の適切な運用		20年度から実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課	再任用制度の適切な運用について検討中。	

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

4. 職員の資質向上と人材育成

評価制度の導入	能力・業績による評価制度	実施	×	×	×	×	×	×	×	既存	総務課	客観的な基準を作り給与に反映できるような評価制度を検討する。
	昇格制度の検討	昇格試験の導入	検討	×	×	×	×	×	×	既存	総務課	昇格試験の導入について検討中。
	希望降任制度の導入		検討	◎	◎	◎	-	-	-	削除	総務課	H16年度に導入し、H17.4から反映している。
人事配置の適正化	女性職員の職域拡大及び登用	実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	H21現在、福祉課生活保護係ケースワーカーに女性職員を1名配置及び収納課徴収係に女性職員を2名配置。市民福祉部次長（福祉事務所長）、監査事務局長に女性を登用している。
	異動交流の活性化	実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	業者との馴れ合いや同一職員による業務改善停滞等を避ける観点から、基本的に3年から5年での異動を心がけている。
	役職者の適正配置	実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	人材育成基本計画に基づき職場研修（OJT）を主として後継者育成を図り、適材適所を基本に適正配置に努めている。
	適材適所による職員配置	人事異動希望等調査の全員提出	20年度から実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課	人事異動希望等調査については、全員提出とまでは至っていない。
職員のやる気の醸成・人材育成について	職員研修の推進		実施	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	自治大学や市町村アカデミーへの派遣研修、内部講師による研修制度等を有効活用し、資質向上のための研修機会を設けている。
		庁内研修チームの結成など	実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課	庁内研修チームの結成について検討中。
	人事、財政権の部長・課長への委譲		16年度検討 実施	△	△	○	○	○	○	既存	総務課・財政課	人事権は、3部制への移行に伴い部長権限で部内職員の相互協力をできるようにした。財政権のうち経常経費については、H16に部長に委譲済み。
	能力給の導入		検討	×	×	×	×	×	×	既存	総務課	能力・業績による評価制度の構築と併せてそれにリンクする形での実施に向けた検討を行う。
	職員の意識改革、縦割りの排除		実施	△	△	○	○	○	○	既存	総務課	H18.5策定の人材育成基本計画を活用し職員の意識改革に努める。また、3部制の導入により庁内横断的な行政が可能な環境が整備されたため、意識改革と併せて部長権限による部内職員相互協力等により縦割り行政の排除に努める。
	市民との対話の推進		実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課	H18年度から五中、緑ヶ丘、三小、四小校区等で学校規模適正化に関する説明会を実施。H16年度からまちづくり談義を実施。
	他団体との人事交流		実施	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	熊本県（H16～H18）、熊本県市長会東京事務所（H19～H20）、有明広域行政事務組合（H16～H21）、熊本県後期高齢者医療広域連合事務局（H20～H21）、競馬組合（H16～H21）に職員を派遣。
	職員提案制度（提案箱）の設置		16年度から実施	◎	◎	◎	-	-	-	削除	総務課	H16年度に提案制度を導入して、様々な提案を受けている。（実績）人事異動希望調査。
	表彰制度の導入		15年度から実施 実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	既存	総務課	H15年度に表彰制度導入済み。職務発明により市の歳入に多大な貢献をした職員について表彰を行った。
	職員の行政基礎力の向上	職員図書コーナーの設置	20年度検討	-	-	-	-	×	×	追加	総務課	職員図書コーナーの設置について検討中。

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

5. 財政の健全化

(1) 歳出の抑制及び財源の重点配分													
人件費の見直し	報酬等の抑制	特別職給料のカット	市長6%、助役・収入役・教育長5%カット(毎年見直し)	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	H16.4～H19.9まで市長6%、副市長及び教育長5%カット、H19.10～市長14%カット、副市長12%、教育長及び水道事業管理者10%カット。H21年度～病院事業管理者20%カット。	
		出席手当の見直し	委員数等の抑制	○	○	○	○	○	○	既存	各課	H16減額改訂。委員会などの統合により総額の抑制を実施中。	
		各種推進員、指導員等の見直し	20年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課・財政課・政策企画課	各種推進員、指導員等の見直しについて検討中。	
		非常勤職員報酬の見直し	20年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	総務課・財政課・政策企画課	非常勤職員報酬の見直しについて検討中。	
	給与、諸手当の抑制	新規採用の抑制	17、18年度凍結	△	○	△	○	○	○	既存	総務課	H17年度は凍結、職員削減は計画以上に進んだため、H18年度は採用を実施。H19年度以降についても職員適正化計画に基づき、新規採用の抑制を図っている。	
			昇給停止による抑制(55歳よりストップ)	検討	×	×	◎	◎	◎	◎	既存	総務課	H18年度に給与構造改革を行い、国家公務員並に行政給給与表を改正した。
		職員給一律カットによる抑制	3%カット(毎年見直し)	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	H17年度は3%カット、H18年度は1.5%カット(医師除く)、H19年度は半年間、給料額に応じて0、3、5、7%カット(医師除く)、H20年度は医療職以外の職員については、給料額に応じて0、3、5、7%カット、医療職については、給料額に応じて0、4、7、10%カット(医師除く)、H21年度は4月～11月が一律5%カット、12月～一律3%カット。	
			3、5、7%カット(19年度～20年度)	○	○	○	○	○	○	既存	総務課		
		管理職手当のカット	1.5%カット(毎年見直し)	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	H16年度～H18年度は15%カット、H19年度は半年間、20%カット、H20年度から支給額に応じて月額11,000円～14,000円カット。	
			2.0%カット(19年度～20年度)	○	○	○	○	○	○	既存	総務課		
			特殊勤務手当の見直し	16年度検討	×	○	×	○	×	×	既存	総務課	H17年度に汽缶操作手当の廃止、市税事務従事手当や市税等徴収手当の見直しを実施。H19年度に医師の勤労意欲を向上させるため、「研究手当」を廃止し、医師の実際の業務実績に応じた「医師業務手当」を新設した。その他現在給付中の手当に関しては、適正な運用を図るため、今後も情勢の変化や他団体の動向等を見ながら、必要に応じて見直しを検討する。
			検討	○	○	○	○	○	○	既存	総務課		
	時間外勤務手当の削減	実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課・財政課	パソコンによる処理事務の拡大や事務処理手順・方法の変更など、日常業務においては職員の創意工夫により超過勤務時間の抑制に努めている。		
		通勤手当の見直し	20年度検討	-	-	-	-	○	○	追加	総務課	通勤手当についてH20年度に検討し、H21年度から国の基準に合わせて見直しを実施した。	
		住居手当の見直し	20年度検討	-	-	-	-	○	○	追加	総務課	住居手当についてH20年度に検討し、H21年度から国の基準に合わせて見直しを実施した。	
役職での抑制		課長補佐や参事等の役職の抑制	16年度から実施	○	○	○	○	○	既存	総務課	現在の役職者が10年以内に殆ど退職するため、幹部候補生としての登用は必要と考えるが、年齢による課・係の補佐職や参事職の登用は抑制する。 (H15)補佐42名、参事82名、計125名 (H16)補佐43名、参事79名、計122名 (H17)補佐38名、参事71名、計109名 (H18)補佐40名、参事64名、計104名 (H19)補佐39名、参事61名、計100名 (H20)補佐36名、参事57名、計93名 (H21)補佐34名、参事48名、計82名		
係の統廃合による役職の抑制	16年度から実施	○	○	○	○	○	○	既存	総務課	(H15)部長6名、部次長・課長30名、課長補佐・係長106名 (H21)部長5名、部次長・課長30名、課長補佐・係長79名			
	実施	○	○	○	○	○	○	既存	総務課				
投資的事業の見直し	優先順位による普通建設事業の見直し	16年度から実施	○	○	○	○	○	○	既存	各課	予算編成時の査定により抑制している。		

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

臨時的事業の見直し	市史編纂事業の見直し	16年度から実施 22年度までに完了	○	○	○	○	○	○	○	既存	政策企画課	H16～H18については休刊、H19から再開しH22年度までに通史等を発刊し完了の予定。	
	イベント事業の見直し	福祉まつり の見直し	16年度から実施	◎	◎	◎	-	-	-	○	削除	福祉課・健康生 活課	H16から福祉まつりは健康フェアと合体して毎年実施中。
		荒炎祭 の見直し	16年度から実施 実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	商工観光課	予算規模を縮小中。補助額：(H15)600(+400)万円 → (H16)500万円 → (H17、H18、H19)400万円。 → (H20)200万円 → (H21)200万円。平成21年度には荒尾競馬場で実施した。
		市民文化祭 の見直し	16年度から実施	○	○	○	-	-	-	○	削除	社会教育課	予算縮小中。(H15)180万円 → (H16)100万円 で1/2グループ開催 → (H17、H18)100万円 で残り1/2グループ開催。(ただし、一部 自費で毎年開催のグループもある。)
		市民体育祭 の見直し	16年度から実施	○	○	○	-	-	-	○	削除	社会体育課	5月に市が主催して一斉開催していたが、 H16から各種目協会の自主開催として年 間を通して実施されている。
		その他の行事も隔年 開催等を検討	検討	○	○	○	○	○	○	○	既存	各課	イベントごとに検討中。
(2) 補助金の見直し													
各種補助金・助成 金・分担金・負担 金の見直し	いきいき人づくり基金、市民 活動サポート助成金、社会福 祉振興基金、文化振興基金等 を統合メニュー化	16年度検討 検討	×	×	×	×	×	×	×	既存	関係課	いきいき人づくり基金については、年2回(4月、9月)広報やホームページへ掲載し募集を行ったが、応募が無かった。近年応募件数が減少しているため、運用について検討する必要がある。H22年度から予算削減予定。市民活動サポート事業助成金については、財政面の支援により、活動団体の自立や活性化に寄与している状況である。	
	各種団体補助金の適正化	16年度一律20%カッ ト、同年度中に抜本的 な見直し実施 検討	○	○	○	○	○	○	○	既存	財政課	荒尾市補助金等交付規則を策定し、H21年度から施行した。事業補助と団体補助との区分を明確にした上で、事務処理要領に沿った審査等を行い、適正な処理に努めている。	
	公害防止助成金制度の廃止	16年度実施	◎	◎	◎	-	-	-	○	削除	環境保全課	H16に廃止済み。	
	納税組合の廃止	16年度から廃止	◎	◎	◎	-	-	-	○	削除	税務課	H15に周知してH16.4に廃止済み。	
	前納報奨金の廃止	16年度から廃止	◎	◎	◎	-	-	-	○	削除	税務課	同上	
交付基準のない任 意補助金の規則の 制定		16年度検討 検討	×	×	×	×	○	○	○	既存	各課・財政課	荒尾市補助金等交付規則を策定し、H21年度から施行した。	
水準超過行政の抜 本的な見直し		16年度実施 実施	△	△	○	○	○	○	○	既存	各課	毎年度の予算査定の際に担当課と協議を行い、不必要と判断されたものは見直している。	

追加 = 変更 = 削除

(3) 財源の確保															
市税等収入の確保と徴収率向上に向けた計画的な取り組みの推進	徴収の強化に向けた取り組み	徴収専任の非常勤職員	16年度検討	×	×	×	-	-	-	削除	収納課	他市の状況等を調査した結果、コストに見合う成果がさほど得られていないのが現状であることと、収納課の方針として集金業務から滞納整理業務に力を入れることから徴収専任の非常勤職員については考えていない。			
		徴収職員の時差出勤	16年度から実施	×	×	×	-	-	-	削除	収納課	収納課の方針として集金業務から滞納整理業務に力を入れることから、時差出勤については考えていない。			
		滞納整理を段階的に一元化	20年度から検討	-	-	-	-	△	△	追加	収納課・関係課	保育料の滞納処分の手続き等について、収納課職員が助言、指導を行っている。他市の状況を調査したところ、税及び税外債権の悪質滞納債権の回収に当たる専門部署を立ち上げ、担当各課が個別対応を行っていた業務をその部署に一元化しているところも見られたので、滞納整理の一元化を行うに当たっては、市債権を全庁的に捉える必要がある。			
		滞納処分の強化	20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	収納課	H19年度は預貯金等の財産調査や動産のネット公売を実施し、H20年度は前年度同様の取り組み以外に不動産の公売会を実施した。H21年度は差押動産の荒尾・玉名管内県・市町合同公売会への参加を行った。また、市町村アカデミー等の研修への積極的な参加、年3回の強化月間の実施(休日・夜間窓口開設)、高額滞納者(100万円以上)についての担当者ヒアリングを実施している。			
		コンビニエンスストアでの振込の研究	検討	×	×	×	-	-	-	変更	収納課	コンビニエンスストアでの払込は手数料が1件150円と高額なため導入が困難な状況。ただ、クレジットカードによる払い込みを実施する会社がコンビニエンスストアでの払い込みも扱う企画を発表しているため、今後内容を調査し実施できるか検討する。			
		収納方法の多様化	20年度検討	-	-	-	-	△	○	変更	収納課・関係課	H20年度に関係各課と協議を重ね、H21年4月から金融機関及び郵便局で利用可能な併用納付書の導入を行い、納税者の利便性向上を図った。			
		口座振替の加入促進	実施	○	○	○	○	○	○	既存	収納課	広報あらおによる啓発活動に加え、H19年度からは納税通知書に口座振替依頼書を同封している。また、電話による問合せや窓口来庁者への対応機会を捉えて、口座振替の案内を行っている。			
新しい税の創設に向けた調査・研究			検討	×	×	×	×	×	×	既存	税務課・政策企画課・財政課	国が増税路線にある現在、負担増に対する市民からの苦情が多く、現行税制に対応することが先決であることから、当面法定外税の創設は見送る方向。			
未利用財産の処分	市道残地、遊休地の売却	実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	財政課	(H16) 8件、21,668千円、(H17) 10件、59,662千円、(H18) 17件、8,539千円、(H19) 16件、29,433千円、(H20) 9件、5,519千円、(H21) 8件、89,549千円			
	不用品の売却	20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	財政課・政策企画課・関係課	H19年度にコンテナを売却、H20年度にバックカー車や軽トラック等を売却。また、インターネット公有財産売却システムによる市有財産の処分についても検討している。(H19) 63千円、(H20) 706千円、(H21) 1,073千円				
寄付収入の確保	寄付投票型基金の創設	20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	政策企画課・財政課	H20年度に「荒尾市ふるさと応援寄附条例」及び「荒尾市ふるさと応援寄附条例施行規則」を制定した。				
	「ふるさと納税」のPR	20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	政策企画課・財政課	H20年度から広報あらお、荒尾市ホームページ、パンフレット等によりふるさと納税のPRを実施している。(H20) 18件、2,741千円 (H21) 13件、422,000円 また、ふるさと応援寄附金の一部を活用し、万田坑周辺整備事業の一環として総合案内板の設置を行った。				
広告収入の確保	広報、ホームページ、封筒等への広告掲載	20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	財政課・政策企画課・関係課	H20年度から広報、ホームページ、封筒等への有料広告を掲載した。(H20) 広報：17件、340千円 ホームページ：9件、146千円 公用封筒：445千円 窓あき封筒：213千円 (H21) 広報：10件、360千円 ホームページ：11件、446千円 窓あき封筒：257千円 広告入り甲用封筒寄贈(財政課) 角形2号 20,000枚 長形3号 50,000枚 広告入り窓口封筒寄贈(市民課) A4判 30,000枚 A5判 10,000枚				
各種助成金等の積極的な活用		20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	政策企画課・くらしいきいき課	宝くじ助成を活用し、H20年度に万田坑インフォメーション施設を整備し、H21年度に地域の屋外掲示板等の整備を支援した。また、火の国来づくりネットワーク事業の地域づくりアドバイザー派遣事業への申請が採択されたことを受け、交流会での基調講演講師の謝金及び旅費が補助された。				
(4) 公平な受益者負担															
新たな使用料・手数料・受益者負担金などの導入	使用料・手数料などの定期的な見直し	16年度実施	○	○	×	○	×	×	既存	各課	H16年度に産業交流支援館使用料、H17年度に下水道使用料と保育料、H19年度総合文化センターの使用料を改正。し尿汲取り手数料について、下水道料金とのバランスを考慮して改正の方向で検討中。				
	ごみ収集の有料化、有料ごみ袋の導入	16年度検討													
		20年度から実施	×	×	×	×	○	○	既存	環境保全課	H20年度から家庭ごみ収集の有料化、有料ごみ袋を導入した。 H20年度 ごみ排出量16.7%減(導入前のH19年度比)、68,697千円の効果 H21年度 ごみ排出量15.3%減(導入前のH19年度比)、67,403千円の効果				
	職員駐車場の有料化及び自動車通勤許可制の導入	16年度条例制定													
		実施	×	○	○	○	○	○	既存	環境保全課	H17年度より事業系ゴミの有料化を実施している。 (H17) 61,366千円、(H18) 62,961千円、(H19) 64,054千円、(H20) 55,975千円、(H21) 54,300千円				
公共施設使用許可に係る営利判断基準の作成	16年度基準作成	△	×	×	×	×	×	既存	各課	H16年度産業交流支援館において作成済み。他の施設等についても、各条例に基づく適正な運用を行い、対応を図る方針である。					
独自減免の見直し	16年度基準作成	×	×	△	△	×	×	既存	各課	H18年度に産業交流支援館において基準になかった特例減免を廃止した。入湯税については、これまで千円未満の日帰り温泉施設利用者に対し行ってきた課税免除を見直し、H19から課税している。					
	文化センター減免の見直し	20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	政策企画課	H20年度に文化センター使用料について広域圏内の減免率を見直した。				

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

6. 公営企業等の健全化

(1) 上水道事業												
一元化の推進			実施	○	○	○	-	-	-	削除	水道局	H18までに社水を市水に切り替える配水管敷設工事完了、現在は竣工区域で随時供用開始中。
長期計画に基づく給水体制			実施	×	×	△	-	-	-	変更	水道局	H19.2に菊池川（龍門ダム県工業用水を上水道に転用）使用权を取得。H24の補償給水世帯の市水移行にも対応可能。
「水道ビジョン」の策定と着実な推進			19年度策定、20年度から実施	-	-	-	×	×	○	変更	水道局	H21年度に「水道ビジョン」を策定し、ホームページを通じて広く公開を行っている。ビジョンの目標年度はH30年度を設定しており、H21年度はこの計画に沿った実績となった。
民間活力の導入	新浄水場へのDBO方式の導入		19年度から実施	-	-	-	×	△	△	追加	水道局	H20年度に大牟田市との共同浄水場について、設計、施工、管理までを一括して発注するDBO方式を採用し、民間事業者を選定した。H21年度には、メタウォーター株式会社を代表企業とするグループと、大牟田荒尾共同浄水場施工管理業務委託契約を締結し、設計に着手した。
新浄水場の整備による安定供給			20年度着手、24年度供給開始	-	-	-	-	△	○	追加	水道局	H20年度に大牟田市との共同浄水場の建設予定地が決定し、H21年度に共同浄水場建設に着手した。
人件費の見直し	給与の抑制	職員給料カット	3、5、7%カット（19年度～20年度）	-	-	-	○	○	○	追加	水道局	H19年度は半年間、給料額に応じて0、3、5、7%カット、H20年度は給料額に応じて0、3、5、7%カット。H21年度は一律5%カット、H21年12月から3%カットを実施。
口座振替制度の推進			実施	○	○	○	○	○	○	既存	水道局	毎月の検針票に口座振替利用推奨の文章を記載するなど啓発活動を行っている。
下水道との統合			将来的に検討	×	×	×	×	×	×	既存	水道局	下水道課の財政的な理由（交付税措置の関係）により当面実施しない方針。
(2) 下水道事業												
健全化計画の実施			実施	○	○	○	○	○	○	既存	下水道課	H27年度赤字解消目標の経営健全化計画を策定し、毎年度見直しを行っている。今後も計画を遂行し、早期の赤字解消を目指す。 なお、累積赤字に関しては、H13年度の17億9千万円をピークに、H21年度末時点では6億5千9百万円となっている。
借換債の活用			19年度実施	-	-	-	◎	◎	◎	追加	下水道課	高金利の起債を低利の融資に借り替える「借換債」を活用し、金利負担を軽減した。借換額は10億7千3百万円で、利子軽減総額は1億4千3百万円。 また、H21年度単年度においても、4千2百万円の利子軽減となっている。
人件費の見直し	給与の抑制	職員給料カット	3、5、7%カット（19年度～20年度）	-	-	-	○	○	○	追加	下水道課	H19年度は半年間、給料額に応じて0、3、5、7%カット、H20年度は給料額に応じて0、3、5、7%カット。H21年度は一律5%カット、H21年12月から3%カットを実施。
下水道使用料の適正化			検討	-	-	-	-	×	×	追加	下水道課	下水道使用料の適正化について検討中。 今後は有収水量の確保として水洗化の促進を図る予定。
上水道との統合			将来的に検討	×	×	×	×	×	×	既存	下水道課	H18.4に水道局敷地内に事務所を整備し移転したが、財政的な理由（交付税措置の関係）により当面実施しない方針。 水道事業との統合を進めるには、下水道事業に地方公営企業法を適用させる必要があり、企業会計移行準備期間を要するため、H23年度から企業会計の準備を進める予定。
口座振替制度の推進			実施	○	○	○	-	-	-	削除	下水道課	上水道利用世帯の下水道使用料徴収については、上水道と一緒に行うようになり、上水道で口座振替を推進している。
(3) 病院事業												
病院事業経営改革に基づく適正化	職員数の減員	臨時、パート、委託の活用	16年度から順次実施	○	○	○	-	-	-	削除	市民病院	H16から毎年進めている。H16：352人、H17：344人、H18：341人、H19：306人
	診療科目の統合・整理	耳鼻咽喉科の廃止	16年度から廃止	◎	◎	◎	-	-	-	削除	市民病院	H16に廃止済み。
公立病院改革プランの策定による総合的な経営改革			20年度実施	-	-	-	-	○	○	追加	市民病院	H20年度に改革プラン策定のための検討委員会を立ち上げ、早期の経営効率化、数値目標を含めた荒尾市民病院中期経営計画（公立病院改革プラン）を策定した。
組織・体制の見直し	病院事務組織の改編		19年度実施	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	H19年度に事務部の体制（管理課と会計課）を、事務の効率化とスピード化、医事業務という専門性のある部署の対策として総務課と医事課に組織改編を実施した。
	経営改善戦略プロジェクトの立ち上げ	5委員会	19年度から実施	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	H19年度から経営改善を戦略的に進めるため、病院内にプロジェクト委員会を設置し、5つのテーマに取り組んでいる。（地域医療支援病院・DPC病院・がん診療連携拠点病院・緩和医療病棟・特定集中治療室加算）
	病床数の適正化		19年度実施	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	H19年度に患者の環境改善や急性期病院として平均在院日数の短縮に対応するため、病床数を324床から274床へ削減して適正化を図っている。
	経営形態移行の検討等		検討	×	×	×	×	△	◎	既存	市民病院	H20年度に地方公営企業法の全部適用について、企画審議会を経て、12月議会で提案し可決され、平成21年4月1日より実施している。
人材の確保	医師確保対策	HP等を活用した人材確保	19年度実施	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	医師を確保するため、熊大医局との連携を中心に、他の大学病院や民間の病院を訪問。また、インターネット上の採用情報欄に医師募集を掲載。その他に、女性医師の確保のため短時間正職員制度を導入、研修医の受け入れのため教育体制の充実を図った。
		救急関連業務に係る手当の見直し	19年度実施	-	-	-	◎	◎	◎	追加	市民病院	H19年度に救急関連業務に係る手当の見直しを行った。
		医師業務手当の新設	19年度実施	-	-	-	◎	◎	◎	追加	市民病院	H19年度に医師の勤務意欲を向上させるため、「研究手当」を廃止し、医師の実際の業務実績に応じた「医師業務手当」を新設した。
事務職の専門化	病院プロパー職員の採用	19年度から実施	-	-	-	△	○	○	追加	市民病院	H19年度に病院プロパー職員採用試験を実施し、H20年度に事務部門等に病院プロパー職員を採用した。（H20.4.1付けで22名採用、14名が本庁へ異動） H21年度に新たに病院事務プロパー職員を採用した。（5名採用、H22.4.1付けで5名が本庁へ異動）	

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

医療の質・患者サービスの向上	病院施設基準の最適化		19年度から実施	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	医療機関の機能や設備、診療体制など安全面やサービス面を評価した”施設基準”を積極的に取得して、医療の質の向上を図った。
	セカンドオピニオン外来の新設		19年度から実施	-	-	-	○	○	◎	追加	市民病院	H19年度に他の医療機関で治療されている患者を対象に、患者の主治医による診療情報をもとに、荒尾市民病院の専門医が診断や治療方法などのアドバイスを行う「セカンドオピニオン」を新設した。
	「4施設5事業」の拠点病院の指定		20年度から実施	-	-	-	-	○	○	追加	市民病院	厚生労働省が進めている4疾病5事業に関する地域拠点病院に積極的に取り組み、H19年度に「地域がん診療連携拠点病院」、H20年度に「脳卒中急性期拠点病院」の指定を受けた。H21年度に急性心筋梗塞と糖尿病の拠点病院の指定を受けた。
	地域医療支援病院の取得		21年度実施	-	-	-	-	×	◎	追加	市民病院	地域における「かかりつけ医」との連携を強化して、精密な検査及び入院・手術などの急性期医療が必要な患者に対して医療を提供する「地域医療支援病院」の取得を目指している。H21.7月に正式承認を受けた。
	緩和ケア病棟の設置		21年度実施	-	-	-	-	×	×	追加	市民病院	緩和ケア病棟の設置について検討中。
収益の確保	未集金対策の強化		実施	○	○	○	○	○	○	既存	市民病院	医療福祉相談員を一人から二人に増員し、入院時の指導相談業務にあたっている。また、医事に督促、請求業務職員を一人増員し、H17年度から督促を毎月発送するようにした（催告を年に2回実施）。しかし、食費の負担開始、老人医療の1割負担開始により経済的な困窮者が増えており、結果として未収金額は増えている（未収金対策の成果よりも未収金の増加が多い）。広範囲の訪問徴収などを行い未収金対策を進めている。
	病院所有遊休地の売却		19年度実施	-	-	-	◎	◎	◎	追加	市民病院	H19年度に病院が所有する遊休地を1件売却した。
	DPC病院の認定（診断群別定額払い方式）		21年度実施	-	-	-	-	×	◎	追加	市民病院	H19年度から出来高支払制度から診断群別の定額制となる「DPC制度」の導入について検討し、H21.4.1より入院診療費の計算方法をDPCに変更した。
費用の縮減	給食業務の全面委託化		19年度実施	-	-	-	◎	◎	◎	追加	市民病院	H19年度から給食業務の全面委託化を実施した。
	診療材料物品管理システムの導入		16年度から実施	△	△	△	-	-	-	変更	市民病院	H16年度に診療材料物品管理システムを一部導入した。
	診療材料物品管理システムの完全実施		20年度実施	-	-	-	-	◎	○	変更	市民病院	H20年度に医療材料などの物品物流管理を一元化するSPD業務を採用した。
	給与の抑制	職員給料カット	0～10%カット（19年度～20年度）	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	H19年度は半年間、給料額に応じて0、3、5、7%カット（医師除く）、H20年度は給料額に応じて0、4、7、10%カット（医師除く）。
	公立病院特例債の活用		20年度実施	-	-	-	-	◎	◎	追加	市民病院	H20年度に公立病院特例債発行の許可を総務省に申請し、公立病院特例債14億円の発行が認められた。
積極的な情報開示	出前講座の実施		19年度から実施	-	-	-	○	○	○	追加	市民病院	検査技師、薬剤師や栄養士が地域住民に対して健康、薬の使い方、食事などの有益な情報を説明する「出前講座」を実施した。
	ホームページの見直し		20年度実施	-	-	-	-	○	○	追加	市民病院	H20年度に荒尾市民病院のホームページをわかりやすく全面的に見直した。

■ = 追加 ■ = 変更 ■ = 削除

7. 外郭団体のあり方

	経営改善計画策定の指導の強化		実施	○	○	○	○	○	○	○	既存	関係課・政策企画課・財政課	荒尾市社会福祉事業団の経営体質の改善が進んでおり、補助金は全面カットしている。
	社会福祉協議会と社会福祉事業団の根本の見直し		検討	×	×	○	○	○	◎	◎	既存	福祉課・政策企画課・総務課・財政課	施設の運営・管理についてはH18.4指定管理者制度導入済み。H21年4月に、福祉村の全施設を社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団に譲渡し、完全民営化した。
	自治振興公社のあり方	指定管理者制度への移行	17年度中に存廃の結論	×	×	◎	-	-	-	-	削除	政策企画課・総務課・財政課	文化センター等の公共施設が指定管理者へ移行する予定のため、H18年度末をもって廃止。文化センターの指定管理者制度移行はH17年度公募の結果未選定となりH20年度に再公募し、H21年度から指定管理者へ移行した。
	土地開発公社のあり方		検討	×	×	×	×	×	×	×	既存	土木課・政策企画課・総務課・財政課	土地の先行取得の必要性からの存続の検討となるが、リニューアルタウンの土地売却と銀行からの土地開発事業のために金融機関から借り入れた資金の返済を考慮すると当分の間は存続する方向で検討中。また、「緑ヶ丘リニューアルタウン」の宅地分譲区画(集合用地1区画、戸建用地6区画)の完売促進と、H19年度から再分譲を開始した八幡台団地の2区画の完売促進等を行った。

8. 公共施設の設置及び管理運営等

(1) 公共施設の設置及び適正配置													
公共施設の統廃合	労働会館の廃止		17年度から廃止	◎	◎	◎	-	-	-	-	削除	総務課	H17.3廃止済み。敷地の一部は労働金庫に売却済み。残りの部分に起業家のための「インキュベーション施設」(チャレンジプラザあらお)をH18.3オープン。H18末2社、現在3社(3部屋中)が入居中。
	勤労青少年ホームの廃止		16年度から廃止	◎	◎	◎	-	-	-	-	削除	社会体育課	H17.3廃止済み。施設は市役所分庁舎(社会体育課)として利用中。
	老人福祉センターの廃止		検討	×	×	×	×	×	×	×	既存	福祉課・政策企画課・総務課・財政課	H21年度時点で一日平均140名の利用者があり、高齢者福祉向上の面でも当面は施設存続の必要性があるため、改修・補修を行いながら施設の維持、延命に努めた。
委託化等の検討	保育所の民間委託		検討	×	×	×	-	-	-	-	変更	福祉課・政策企画課・総務課・財政課	職員総数との関連や地域住民の意見集約等の状況調査等を通じて民間委託の可能性を検討する。
	公共施設管理の委託化		検討	×	×	○	-	-	-	-	変更	関係課・政策企画課・総務課・財政課	(H18.4)14施設を指定管理者制度へ移行済み。(公募5施設:メディア交流館、万田炭鉱館、小袋工芸館、みどり着生館、図書館。非公募9施設:観光物産館、総合福祉センター、ふれあい福祉センター、老人福祉センター、小袋作業所、長浦通動寮、中央保育園、軽費老人ホーム小袋荘、養護老人ホーム緑風園)(H19.4)2施設を移行済み(公募1施設:働く女性の家。非公募1施設:中央公民館)
公共施設の見直し	公立保育園のあり方検討		検討	-	-	-	-	×	×	×	変更	福祉課・財政課	万田保育園、清里保育園共に定員以上の非常に高い保育需要(H21年度末時点で定員の111%)があるため、検討実施に至っていない。しかしながら、施設の老朽化等の問題もあるため、H22年度に「公立保育所のあり方検討委員会(仮称)」を設置し、今後の方向性を検討していく予定。
	観光物産館のあり方検討		検討	-	-	-	-	×	×	×	変更	商工観光課	費用対効果や資産活用の面から最も有効な活用策など、観光物産館のあり方を検討している。
公共施設への指定管理者制度の導入拡大	荒尾総合文化センター		20年度公募実施	-	-	-	-	○	○	○	変更	政策企画課・総務課	H20年8月に公募を開始し、10月の審査を経て「中央設備 ステージ・ラゴ共同体」が指定管理者に決定した。(指定期間 H21年4月1日からH26年3月31日まで)
	運動公園スポーツ施設		20年度検討	-	-	-	-	×	×	×	変更	社会体育課・政策企画課・総務課	運動公園スポーツ施設への指定管理者制度導入については、H21年4月に導入する方針となっていたが、H22年度に荒尾市で県民体育大会が開催されるため、導入スケジュールをH23年度に公募し、H24年度から指定管理者導入に変更した。
(2) 学校区の見直し													
学校区の見直し			検討 19年度から実施	×	×	×	△	△	○	○	既存	教育振興課	H19年4月に緑ヶ丘小学校と第四小学校を統合し、H20年4月に第五中学校を第一中学校と第三中学校に分離統合した。以後学校規模適正化実施計画に基づき順次統廃合を実施予定。